

11月15日から12月4日まで開かれた11月議会では、国体に向けグラウンドを山之口運動公園に整備する方針に対する意見や、都城市の土木建設業者が業務実績を虚偽申告することで入札資格のランクが引き上げになった問題などで、活発な論戦が行われました。

そんな中、重度障がい者(児)医療費公費負担制度の改善を求める請願が満場一致で採択されたこと、また、手話言語条例の制定にむけた条例骨子が示されたことなど、福祉制度の充実に向けた課題が前進しました。

2026年宮崎国体に向けて、山之口運動公園にグラウンド整備をする方針決定は、延岡市に体育館を整備することとセットで、県内の均衡ある発展という、長く県内に残る課題への一つの回答でした。これまで県北、県南の県民から、県立施設のほとんどが県央に集中しているという根強い問題意識が繰り返して表明されてきました。都城市や延岡市が二巡目国体の施設整備に強い関心をもって、宮崎市よりも積極的に誘致活動を展開していたことは結果に影響したと言えるでしょう。同時に木花運動公園にも、予想される地震津波災害に備える整備を行うことがセットですから、木花運動公園が使えなくなる話ではありません。

賀春



新しい年も、福祉の充実のために働きます

子どもにも優しい社会を

岩切たつや

県議会 便り

2019年1月 発行
岩切たつや
住所 宮崎市生目台東1丁目6-8
電話 0985-89-5158
fax 0985-86-8778



ん。これからも様々な競技会など、木花でも開催できるだろうし、山之口でも開かれるという事になります。

議会では、競技団体との意見交換が不十分であったのではないかと指摘がありました。指摘のとおりだと思います。これから十分に話し合っ、課題を一つずつ解決して欲しいものです。

だまされる方が悪いのか？
都城市の土木建設業者が、民間工事業績をごまかし、入札参加資格認定を「A」から「特A」にされた問題。県に「虚偽だ」と通報があり、県は調査している。

舌をかみそつな条例案ですが、議会質問のなかで必要性を訴えてきた「手話等言語条例」が策定に向けて大きく前進しているのです。

この条例はすでに24道府県で策定されています。河野知事は、「手話だけでなく、他の情報伝達手段も含めた条例制定の必要性について検討してまいりたい」「障がいのある方もない方も意思疎通を円滑に行うことができる共生社会を目指す」と積極的な姿勢を示していました。

答弁のとおり、手話が言語の一つであることを普及すること、もう一つは要約筆記や、点字、音訳、触手話、代読、代筆など、障がい者が他者との意思疎通を図るための手段全般について、啓発や学び機会の確保を取り組む内容となっています。

調査に行くのですが、その際、調査現場に現れた民間工事発注者も偽者だったなど隠蔽工作が実に巧妙で、当時は虚偽を見抜けなかったという説明です。議会では、「なぜ見抜けなかったのか！」「立ち会った人の身元確認をすべきだ」などの意見があり、なるほどと思う面もありました。しかし、検査現場にきた民間工事発注者が偽者の可能性を疑わなかったことは県の担当の落ち度だと言われても、調査当時には、それを疑うことができたかと言えば難しかったのではないかと思います。

言語としての手話の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例(仮称)

この間、当事者団体との協議やアンケートなどを取り組んできたことの報告と、今後は、パブリックコメントの実施、県社会福祉審議会での審議を経て、2月議会に上程を予定していると、厚生常任委員会で報告されました。県内では、日向市、小林市、えびの市が制定済みで、宮崎市でも来年4月施行を目指しています。議会にも手話通訳者を配置するなど、意思疎通手段の利用が当然となるよう準備が必要です。「配置しても、傍聴者に手話が必要とする方はない」とか「事前に申し込んでもらったら」などの意見がありますが、配置されることが特別なことではなく当然のこととされる社会となっていくことが大事だと考えます。

社会民主党県議会議員

岩切たつやプロフィール

昭和36年1月 延岡市生まれ
昭和54年4月 県庁入庁
児童相談所、福祉事務所等に勤務
労組委員長、PTA会長
など労働運動、地域活動
に取り組む。
現在一期目、雇用人材育成確保特別委員会委員長
家族妻と子ども
資格 社会福祉士、宮崎県登録保育士



あけましておめでとうございませう。今年こそはよい年でありますように。
様々な課題を取り上げて、県民福祉の向上に寄与できるように頑張っていきます。
皆さまの県政に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

安倍内閣の沖縄いじめを許さない！

地方に国の都合を押しつける手法に危機感

沖縄県民の民意を尊重し、米軍新基地の問題解決を求める意見書を全会一致で採択！

私が所属する

議会内会派、「県民連合宮崎」が提出した意見書が、議会内の意見書調整会議で成案を得て、採択されました。



「沖縄県名護市の米軍基地建設を巡って、政府と沖縄県が対立している事態は、国と地方の関係を巡る問題として看過できない問題である。」

沖縄県民は、名護市辺野古への米軍基地建設に反対する意思を、国政選挙や2回の県知事選挙の結果などによって明確に表明し、当該県知事、県議会と共に建設反対の決意を示している。地方自治体は、中央政府とは対等の立場であり、沖縄県の問題は、全ての地方自治体と国との関係において大きな危惧を抱かせるものである。



よって、国会及び政府に対し、地方自治尊重の姿勢を示し、沖縄県民の民意を踏まえ真摯に話し合うよう、強く要望する。」

この意見書は、衆参両議長、総理大臣以下閣僚大臣宛に送付されます。



私は、地方の意見を無視する姿勢が過去の内閣に比べて安倍内閣が際立っており、在任期間が延びるにつけ、その姿勢は強まっていると思います。沖縄県民の声を無視し、ひいては、国民の声を無視して、自分の思いのままに政治を進めていく安倍内閣。反対する声には敵意を剥き出しに反論する首相の姿勢に、危惧を抱いています。

沖縄県と国の関係は、いつ宮崎

県と国の関係、国民全体と国家権力との関係になるかは分からないと大変心配しています。

今議会では、「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」「相次ぐ甚大な災害からの復旧・復興にかかる特別な財政措置を求める意見書」についても会派で提出し、調整を経て採択されました。

これらは、相次ぐ自然災害が頻発するなか、家屋などの生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対する生活再建を支援する制度の拡充を目的に、支援金の増額を求めるものと、相次いだ災害に被災した自治体からの要望に応える補正予算案を編成し、特別交付税の増額等、十分な財政支援を早急に講じるよう求めているものです。

重度障がい者(児)医療費の通院における現物給付を求める請願を採択しました

身体障害者手帳1級または2級を所持する方など、重度の障害を持つ方の医療費助成制度は、県と県内26の全市町村が共同して実施しています。

具体的には、入院時には一定額を医療機関に負担すれば、それ以上の医療費自己負担はない、いわゆる「現物給付」により行われていきます。外来通院は、いったん自己負担全額を支払い、領収書等を添えて役場窓口で申請したら一定額以上が還付される、いわゆる「償還払い制度」で行われています。

11月議会にむけ、障害を持つ当事者の皆さんや、その支援者の皆さんが、「障害者医療費助成制度をよくする会」を結成し、署名活動や、各政党に対するロビー活動を行い、議会に「外来通院についても現物給付化してほしい」との内容の請願書を提出しました。

請願書には「お金がないとき病院に支払いを待ってもらうことがある」「リハビリや訪問看護など月9万円支払いがある」「申請書に自書を求められる病院がある」など、助成を受ける

〈11月議会の議案〉

- ◆一般会計補正予算(45億5436万円余)案 2議案
- ◆特別会計補正予算案 4議案
- ◆職員給与に関する条例等の一部を改正する条例ほか6条例の改正
- ◆教育委員会委員の任命同意等2議案
- ◆沖縄県民の民意を尊重し米軍新基地の問題解決を求める意見書等4本の意見書を採択
- ◆重度障がい者(児)医療費公費負担事業の通院における現物給付を求める請願の採択

〈日常活動スナップ〉



特別委員会の風景↑



西高下交差点で朝のあいさつ
多くの研修会、講演会に出席して勉強



吉田ただともさんと一緒に↑



連合宮崎から激励を受けました！

までに様々な苦労があることが書かれていました。

障害者の6割は年収百万円以下であり、医療費助成までの経済的負担や、申請書の代筆を頼むことも必要な方もいて、精神的負担もあるとのこと。

じつは、すでに30の都道府県が現物給付を行っていることや、申請を受け付ける窓口である市町村からも、その事務手続きの煩雑さから、現物給付化を求める声があるとのこと。

請願は厚生常任委員会審査の後、本会議で全議員が賛成して採択されました。



子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願の採択を！

1万人を超える署名を添えて子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願が提出されています。しかし、継続審議という扱いになっています。

子どもの医療費助成制度は住んでいる市町村によって違いがあり、宮崎市は小学校就学前まで、日南市や西都市など中卒まで、新富町は高卒までなどなどバラツキがあり問題です。

少子化対策、子どもの貧困問題など国家的取り組みが必要な課題ですが、私は、宮崎県が率先して取り組む課題と考え、早期の採択を求めています

